

令和4年6月23日

一般会員各位

市川市剣道連盟
会長 玉井 令二

剣道四・五段審査会の開催について

みだしのことについて、下記により実施されます。各支部にあつては会員に周知せられ、手続きをお願いします。

記

1 期日

令和4年8月14日(日)※五・四段の開始式終了後の受付はいたしません。

【五段】午前 8時50分～ 9時10分受付(時間厳守) 午前9時30分開始

【四段】午後12時30分～12時50分受付(原則) 午後1時00分開始予定
(五段審査終了時間により変動有)

2 会場

千葉県武道館 千葉市稲毛区天台町323 TEL:043-290-8501

3 受審資格

(1) 前段取得

四段は令和元年8月31日以前に三段を取得した者

五段は平成30年8月31日以前に四段を取得した者

(2) 年齢は審査当日の時点とする。

4 申込み

(1) 申込期日 令和4年7月22日(金)

(2) 申込方法 市川市剣道連盟作成の申込フォームによる
※LINE 連絡及びホームページにリンクを作成

5 審査料 四段 10,000円 五段 12,000円

6 審査科目

(1) 実技(面マスク、面シールド着用)

(2) 日本剣道形(四・五段共 太刀7本、小太刀3本)

(3) 学科(実技合格者のみ提出)

後記学科問題(各段位3問)の解答を指定の解答用紙に黒ボールペンで記入し、指定サイズ(長3縦235mm×横120mm)の封筒に三つ折に入れて審査会場に持参のこと。

ア.それぞれ1行目に番号と問題を書き、次の行から解答を記入のこと
イ.受付にて受審番号を確認後、解答用紙に記入のこと

ウ.封筒にも受審番号と氏名をボールペンで記入のこと

*学科特例措置 五段受審者(実技合格者のみ提出)

社会体育指導員剣道初級の認定を受けた者は、当該認定をもって学科合格に替えるものとするので、認定証のコピーを提出(上記指定の封筒に入れウ.に従う)すること。

7 その他

- (1) 前段を旧姓で登録した者は、()で旧姓を記入すること。
- (2) 納入した審査料は、いかなる場合でも返金致しません。
- (3) 越境受審は認めませんので、申し込みの際特に注意のこと。
- (4) 実技合格者で剣道形の受審をしない、または学科の提出の出来ない場合は、実技合格は取消しになり最初からの受審になります。
- (5) 千葉県剣道連盟主催の審査会参加に伴い「入館確認票」を確認、記入したうえで提出をお願い致します。
- (6) 五段審査終了後、除菌作業を行うため、審査終了した者は速やかに退館すること。

*当日、合格者本人による仮登録を行います。つきましては登録料（五段 19,000 円・四段 13,000 円）と書類記入のための筆記用具（ボールペン）を持参のこと。

*本登録時に市川市剣道連盟の登録料（1,000円）を納入のこと。

学 科 問 題

- 五 段
- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。
 - 2 引き立て稽古について述べなさい。
 - 3 審判員としての心構えについて書きなさい。

- 四 段
- 1 全剣連制定の剣道の理念及び剣道修練の心構えを書きなさい。
 - 2 しかけ技の種類を書きなさい。
 - 3 日本剣道形の必要性和効果について述べなさい。

*解答用紙一枚に記入しきれない場合は、同用紙の裏面を使用して下さい。

*審査申込書・学科審査解答用紙は、市川市剣道連盟ホームページ
(<http://www.ichikawakenren.com/>)からも、ダウンロード頂けます。